



Title	アフリカにおける地域経済統合の展開と今後の展望
Author(s)	徳織, 智美
Citation	経済學研究, 62(3), 79-93
Issue Date	2013-02-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52287
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES_62(3)_079.pdf



アフリカにおける地域統合の展開と今後の展望

徳 織 智 美¹⁾

はじめに

1. NEPAD 開発戦略の失速と AU との統合
2. アフリカ地域統合と地域経済共同体(RECs)の役割
3. アフリカにおける地域経済統合の進捗: 東アフリカ共同体(EAC)の事例
4. アフリカにおける地域間経済統合の進捗: EAC/SADC/COMESA の 3RECs 統合にかかる事例

まとめ: アフリカ地域統合の今後の展望

はじめに

アフリカの自助再生のための開発戦略として掲げられたアフリカ開発のための新パートナーシップ(New Partnership for Africa's Development: 以下, NEPAD とする)²⁾は昨年

で発足 10 年目を迎えた。NEPAD が誕生した背景には, 「失われた 10 年」, 「援助疲労」, 「アフリカの周縁化」などアフリカの抱える深刻な問題が, 最早アフリカだけの問題ではなく世界的な問題であるとの認識の高まりがあった。そうした国際社会に漂い始めたアフリカ支援の機運を具体化したのが NEPAD である。即ち, 21 世紀に向けた新しいアフリカ支援の枠組みを示したのが, アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップを謳った NEPAD の理念であった。この NEPAD が誕生した 2001 年以降, 国際社会のアフリカ支援に対する積極的な姿勢が, G8 サミットの議題や宣言に反映され³⁾, G8 諸国はそれぞれが経済危機や自然災害に見舞われながらも迅速且つ時宜を得た支援の実施を推し進めてきている。その結果, 2000 年から 2010 年までのアフリカ直接投資額は 5 倍に増加, また同時期の OECD-DAC 諸国による ODA 投入額も倍増している⁴⁾。他

- 1) 2007 年 7 月～2008 年 7 月まで南部アフリカ開発銀行(DBSA)アフリカ・パートナーシップ局, 2009 年 3 月～2012 年 3 月まで東アフリカ共同体事務局(East African Community Secretariat: EAC)で広域インフラ開発に従事。2012 年 8 月から現在に至るまで西アフリカ通貨経済同盟委員会(L'Union économique et monétaire ouest-africaine: UEMOA)において JICA 広域インフラアドバイザーとして勤務している。なお, 本稿の内容は, 全て筆者の個人的見解を示すものであり, 所属する機関の見解とは一切関係しない。
- 2) 元南アのムベキ副大統領が提唱した「アフリカ・ルネッサンス」のコンセプトが 2000 年の世界経済フォーラム(ダボス会議)において, 「ミレニアム・アフリカ・再生計画」として具体化される。この計画にはナイジェリアのオバサンジョ大統領やアルジェリアのブーテフリカ大統領も賛同する形で新たなアフリカ開発のビジョンが提案された。同年, セネガルのワッド大統領がアフリカ開発戦略「オ

メガ計画(OMEGA)」を発表。そして, これら 2 つの計画を統合した「新アフリカ・イニチアティブ(NAI: New African Initiative)」が, 2001 年 7 月にザンビアのルサカで開かれた OAU 会合にて採択され, 同年 10 月のアブジャ 5 か国会合にて「NAI」が改称され「NEPAD」が誕生する。

- 3) 2002 年のカナナスキス・サミット(カナダ), 2003 年のエビアン・サミット(フランス), 2005 年のグレンイーグルズ・サミット(イギリス), 2008 年洞爺湖・サミットなどでもアフリカは主要議題となっている(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/index.html> 外務省ウェブサイト参照)。
- 4) “Table 29 Net Disbursements of ODA to Sub-Saharan Africa by Donor”, Statistics on resource flows to developing countries

方、NEPAD 開発戦略は現在実施フェーズに入っており、既に成果を収めているものもあるが、全般的に見ると NEPAD 戦略や MDGs の達成には多くの課題が残されている。プログラムを推進する NEPAD 事務局の実施能力及びそのスピード感にも批判の声が強まっており、NEPAD 自体の失速感は否めない状況にある。実施段階におけるこの NEPAD の限界は、NEPAD の価値や求心力の低下を招き、2000 年月中旬に差し掛かる頃から欧州を中心とするドナーは NEPAD ではなく地域統合を推し進めている地域経済共同体(Regional Economic Communities: 以下 RECs とする)支援に軸足を移していくことになる。

現在、アフリカ開発は計画段階から実施フェーズに移り正念場を迎えている。21 世紀に NEPAD と共に再出発したアフリカ支援は、「アフリカ」と「国際社会」がパートナーとしてそれぞれの役割を十分に果たさなければ開発目標は達成できず、20 世紀末の状況に逆戻りする可能性すらある。以下では、AU-NEPAD の統合という大きな転換期を終えた NEPAD 戦略の過去 10 年間の活動を検証・評価した上で、現在加速化している地域経済統合の進捗を概観する。本論文では、この国から地域、そして地域から大陸ベースで進められているアフリカ地域統合を念頭に置き、今後のアフリカ支援の方向性を示唆することを目的としている。

1. NEPAD 開発戦略の失速と AU との統合

1-1. NEPAD 開発戦略の失速

地域統合とアフリカ共同市場の構築は、独立後以降アフリカのリーダー達が持ち続けていたアフリカ大陸の将来のビジョンである。独立した新生アフリカ諸国の指導者達は、完全な経済

力と共に政治的自由が訪れることを強く望んでいた。従って、アフリカ大陸の経済統合が達成されることは、指導者達にとって非常に重要なことであり、地域共同体全体の経済上の利点が個々の加盟国の経済上の利点を上回ること、経済の相乗効果が経済統合から得ることができると信じていた。このような期待の中、アフリカにおける経済統合は、大陸全域を横断する地域ブロックの形成、ボーダーレスのグローバルゼーション、情報通信技術の進歩、および世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)下の多角貿易交渉と共に新しい世界経済秩序によって推進されてきた。2002 年南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳サミット(World Summit on Sustainable Development: WSSD)では、アフリカ諸国間での地域貿易と経済統合の推進に向けて、地域市場インフラへの投資を国際社会に呼びかけた。NEPAD 開発戦略は、それらの国際的競争力を向上させる為に、地域開発と経済統合の必要性にかかる認識をアフリカ諸国に植え付け、地域統合を念頭に据えた戦略を推し進める体制づくりに力を注いできた。2001 年 - 2004 年の計画フェーズにおいては、行動計画策定の遅れ、RECs 及び各国政府の能力の不足等さまざまな問題が露呈し、計画が当初の予定通りには進まなかった。それでも NEPAD は、国際社会にアフリカ開発戦略を浸透させ、アフリカ開発の窓口として認知されるようになった。また、開発計画準備の進捗及びアフリカ自身による自己評価・改善のメカニズム(African Peer Review Mechanism: APRM)を実現させたことは大きな成果として評価できると考える⁵⁾。

5) APRM は NEPAD が提唱するオーナーシップの理念に基づいたアフリカによる自己評価ならびに自己改善のメカニズムである。APRM 参加国は、民主主義、政治、経済、民間(企業)活動の分野で掲げた目標に到達するよう努力し、その取り組みや成果を評価する。APRM は参加国の政治的安

(<http://www.oecd.org/dac/aidstatistics/statistics-onresourceflowstodevelopingcountries.htm>
OECD ウェブサイト参照)

しかしながら、NEPAD は実施フェーズ (2004 年 -2007 年) に入ると、実施機関である NEPAD 事務局の役割や機能 (権限) の限界からその実用性が低下、また NEPAD 開発戦略自体の意義までもが問われるようになる。これは、アフリカ開発戦略での NEPAD 事務局の役割が事業の実施者 (Implementing Agency) ではなく、事業の実施促進者 (Facilitator) であるところに帰着する。実施促進といっても事業を実際に実施する主体は各国もしくは援助機関である場合が多く、NEPAD 事務局が実施国政府に対して直接実施を促すことは実質的に出来ないのである。NEPAD はアフリカ連合 (Africa Union: AU) の後ろ盾もなく、RECs のように加盟国を持たないことから、実施国への影響力はほとんどない。要するに、肝心の実施段階では NEPAD 事務局に期待されている実施促進の役割を果たすことが出来ないのである。実施段階における NEPAD の限界は、NEPAD の価値や求心力の低下を招き、2000 年代中旬に差し掛かる頃から欧州を中心とするドナーは NEPAD ではなく RECs 支援に軸足を移していくことになる。

1-2. AU との統合

この NEPAD 開発戦略は本来 AU の所掌であったが、AU が脆弱であることから南アフリカの南部アフリカ開発銀行 (Development Bank of Southern Africa: 以下、DBSA とする) 内に拠点を置き、DBSA の人材及び情報を活用しつつ、NEPAD 開発計画が進められてきたという背景がある⁶⁾。しかしながら、2003 年

のマプト AU サミットで、早々に NEPAD が 2005 年末までに AU と統合することが決められた。統合の理由として、AU 内での NEPAD と AU の位置づけを明確にすること、また活動の重複を避けより効率的な開発支援を行うことが挙げられた⁷⁾。一方で NEPAD 事務局を資金面で支える南アフリカ政府や NEPAD 事務局を中心とした AU への吸収統合に強く反発してきた抵抗勢力があり、交渉はなかなか前に進まなかった。NEPAD の AU への統合の議論は、アフリカ統一機構 (Organization of African Unity: 以下 OAU とする) から AU への転換期に NEPAD の設置が採択されたところに遡る。結果、新生 AU の発足時に NEPAD は、AU のプログラム執行機関であるアフリカ連合委員会 (Africa Union Commission: 以下 AUC とする) の外に置かれることになる。AU としての実質的な活動は AUC が行うのだが、一プログラムに過ぎない NEPAD が国際社会の支持を得て AUC の前面に出て活動することになる。AUC と NEPAD の活動の整合性の維持や、重複の回避の為に早急な統合が不可欠との議論が統合推進派を中心に展開された。そこには、国際社会がアフリカ開発支援の窓口を AUC ではなく NEPAD と認識していることへの AUC の不満、ならびに南ア政府への警戒感なども関係していたと言われている。実際、AUC と NEPAD の連携が十分に図られていなかったことから、懸念されていた活動の重複や方針の差異が表れたことも事実である。

このような状況下で、当初 2005 年までに NEPAD が AU に吸収される計画だったが、結

定、経済成長、持続的発展、地域統合を図ることが一義的な目的となっている (望月 2009, P77 参照)。

6) 平成 24 年に衆議院ミッションによる ODA 調査が南アで実施された際のムベキ元大統領との意見交換の一部を抜粋。南部アフリカ開発銀行 (Development Bank of Southern Africa: DBSA) は 2003 年に NEPAD 支援を目的とするアフリカ・パートナーシップ局を開設し、NEPAD 戦略、中

でもインフラ整備の STAP (Short Term Action Plan) 支援に取り組んできた。当初、NEPAD 事務局も DBSA 内に設置されていた。筆者は 2007 年 7 月～2008 年 7 月までアフリカ・パートナーシップ局に籍を置きながら NEPAD 支援に従事。 (http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h21/pdf/3-6.pdf 参照)。

7) NEPAD/AU 「2008」*Position Paper on AU-NEPAD Integration Executive Summary* 参照。

局、AUへの統合が承認されたのは2010年2月アジスアベバで開催された第14回AUサミットである。その際に社会開発系のセクターはAUCがあるエチオピアに移行され、経済開発系のセクターのみが南アに残るという話もあったが、最終的に、NEPAD事務局の一部をNEPAD計画調整機構(NEPAD Planning and Coordinating Agency: 以下 NEPAD Agency とする)として南アフリカに残ることが決定された。AU/NEPAD 開発戦略の実施機関が AU メンバー諸国、関係 RECs 及び開発援助機関である状況は現在においても変わらず、NEPAD Agency は AU/NEPAD 開発アジェンダを実現する為のシンクタンクの機関となり、大陸及び地域レベルでの優先プロジェクト及びプログラムの実施にかかる推進・調整、パートナーシップの構築、資金調達、調査研究及び知見の蓄積等にかかるマンデイトを受けている⁸⁾。

以上のように、アフリカ大陸の将来ビジョンを描いた NEPAD 開発戦略は、国際社会の脚光を再度アフリカに引き戻すことには成功したが、実施段階において大きな課題を残している。「貧困削減に資する経済成長(Pro-Poor Growth)」という大きな政策のトレンドもあり、国際社会からの支援もこの10年は経済成長を目的とした広域インフラ開発に重点が置かれている。結果として、アフリカ全体の経済成長率は5%以上を記録したが、「貧困」や「所得格差」の改善が遅れているとの誇りは免れない。従って、最終目標である「貧困削減」に向けた更なる取り組みが必要となる。また、NEPAD 開発戦略は、アフリカの自助努力とオーナーシップを全面に打ち出しているが、援助依存構造は改善されておらず、単に「援助」を「パートナーシップ」に置き換えただけとの指摘もある。実際、アフリカ支援の「追い風」もあり、国際社会への支援要求は増加しており、国際社会もそれに応じて援助を増加させている。今後、国際社会か

らはアフリカの自助努力が問われ、支援の成果(結果)が求められることになる。現在、その成果を生み出しているのが地域経済共同体を中心に進められている地域統合であり、次章ではその地域統合にかかる歴史的背景と各地域の統合の進捗について概観する。

2. アフリカ地域統合と地域経済共同体(RECs)の役割

2-1. アフリカ地域統合にかかる歴史的背景

過去20年の間で、アフリカ指導者達は、大陸のアフリカ合衆国を設立する為の火を再燃させた。OAUのイニシアチブの下で発表された1980年ラゴス行動計画(Lagos Plan of Action: 以下 LPA とする)は、アフリカ大陸の経済統合に向けた包括的な開発計画であり、その中で地域的協力及び統合が重視され、2000年までに、ヨーロッパ経済共同体(European Economic Community: EEC)をモデルにしたアフリカ経済共同体設立(African Economic Community: AEC)が謳われている⁹⁾。大陸の指導者達は1991年に採択されたアブジャ条約の中で、統合したアフリカへのコミットメントおよびLPAのフォローアップをアフリカ経済共同体(Africa Economic Community: 以下 AEC とする)の設立を持って実現すると再唱した。また、アフリカは、共通通貨、生産要素の完全な可動性、および大陸を構成する53か国の間の自由貿易によって2028年までに経済連合になることを提唱している(表1参照)。このビジョンを達成するために、統合プロセス及びAECの設立を2025年までに実行することが記述されている。結局、2000年7月にトーゴのロメで開催された第36回OAU首脳会議にて、アフリカ

9) 正木 響(2003)「アフリカにおける経済発展戦略の転換と地域経済の深化～NEPAD (アフリカ開発のための新パートナーシップ)の意義を再考しながら～」、釧路公立大学地域研究 第12号, 25頁。

8) 同上。

連合制定法が採択され、2002年7月にOAUからの改組がなされる形でAUが正式に発足されることになる。

2-2. 地域統合の進捗と地域経済共同体(RECs)の役割

上述のようにNEPADはOAUからAUの転換期に誕生した開発戦略であり、当然のことながら戦略の中にはアフリカ諸国間における経済協力及び経済統合を促進する為の政策フレームワーク及びビジョンが提供されている。しかしながら、この経済協力及び経済統合は、アフリカ諸国間の貿易及び投資を促進する域内のインフラの連結性が向上しない限り具体化しないものである。よって、域内インフラの連結性(Connectivity)の向上が経済統合の優先項目となり、アフリカ諸国及び国際社会は、現在この経済的ボトルネックを解消する為の開発支援を積極的に展開している。これらの地域経済統合の促進に大きく貢献しているのが現在アフリカで30以上存在しているRECsである。NEPAD開発戦略でもRECsは広域案件の実施機関との位置づけになっており、加盟国政府との結びつきも強く、個別の事業への関与も大きい。RECsとメンバー諸国との関係については次章で詳しく説明するが、RECsも自らの資金で事業を実施しているわけではないことから、程度の違いはあれNEPADと同様の問題を抱えている。そこで新しい支援のツールとして、西アフリカや東・南部アフリカでは、ドナーが広域事業実施の為の資金をMulti-Basket Fund等を通して直接RECsに投入する試みが為されている。言わば、RECs直営事業が可能になるということである。また、多くのRECsにはそれぞれに開発銀行があることから、そうした地域の開発銀行へドナーが出資するケースもある。しかしながら、現在各地域に存在する地域開発銀行は、南アフリカにあるDBSA以外は大量のインフラ開発資金を運用できるだけの実施能力を持ち合わせていないのが実状であり、

事業を進めていく予算の大半は現在に至っても開発ドナー及びメンバー諸国からの拠出金に依存している状況である。

表1は、アフリカにおける主要RECsの経済統合の進捗である。自由貿易特区に関しては東部、中部、西部、南部アフリカにおいて既に発足が実現しているが、関税同盟についてはEACのみの発足となる。関税同盟と自由貿易地域の違いは、前者が域外への関税率・通商規則を同一にしなければならないのに対して、後者は同一にする必要がないことであるが、域内の関税・制限的通商規則を撤廃することにより域内の貿易を自由化することは両者に共通する。従って、関税同盟は特に複数のRECsに跨ってメンバーシップを持っている国が存在する場合、その所属RECs全ての域外関税が同率でない限り成立しないということになる。そこで現在メンバーシップの重複が多いEAC/SADC/COMESAにおいて3つのRECsを統合する動きが出てきている(詳細は第4章参照)。共通市場については現段階で発足が実現しているのはEACのみである。その他、EAC及びSADCは地域統合に資するインフラ開発のエリアで大きな進展を遂げている。また、ECOWAS及びSADCは地域の平和構築に大きく貢献するメカニズムを持ち合わせており、多くの実績を残してきている。第3章では、サブサハラ・アフリカで特に目覚ましい進捗を遂げている東アフリカ共同体(EAC)を事例とし、地域経済統合の状況について概観する。

3. アフリカにおける地域経済統合の進捗: 東アフリカ共同体(EAC)の事例

東アフリカ共同体(East African Community: 以下EACとする)はケニア、タンザニア、ウガンダの間で2000年に設立された。ブルンジ、ルワンダが2007年にEACに加盟し、現在5か国で社会経済及び政治の統合が進められている。表1を見てもわかるように、設立からこ

表 1 アフリカにおける地域統合の進捗

RECs	設立年	自由貿易特区 (FTA)	関税同盟 (CU)	共通市場 (CM)	通貨同盟 (MU)
アブジャ条約のロードマップ	1994	RECsの強化 (1999), 関税及び非関税障壁の段階的撤廃と活動の調和化及び調整 (2007), 各地域 FTAs の確立 (2017)	各地域の関税同盟の確立 (2017) 大陸ベースの関税同盟の確立 (2019)	大陸ベースの共通市場の確立 (2023)	アフリカ経済通貨同盟の確立 (2028)
アラブ・マグリブ連合 (AMU)	1989	当初 2000 年を目途に設定。	当初 2000 年を目途に設定。	発足の予定なし	発足の予定なし
東・南アフリカ市場共同体 (COMESA)	1994	2000 年に発足済	2009 年よりプロセス開始	2015 年発足予定	2018 年発足予定
東アフリカ共同体 (EAC)	2001	2005 年に発足済	2005 年に発足済	2011 年に発足済	2012 年発足予定
中部アフリカ諸国経済共同体 (ECCAS)	1983	2004 年に発足済	当初 2008 年を目途に設定。	発足の予定なし	発足の予定なし
西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS)	1975	2004 年に発足済	2009 年よりプロセス開始	2020 年発足予定	2020 年発足予定
南部アフリカ開発共同体 (SADC)	1996	2008 年に発足済	当初 2010 年を目途に設定	2015 年発足予定	2016 年発足予定

出所: 各 RECs のウェブサイト及びアフリカ開発銀行非公開資料より筆者作成。¹⁰⁾

の 10 年強の間で EAC の地域統合は目覚ましい進歩を遂げている。2005 年には関税同盟への移行が開始され、2010 年までに域内関税の撤廃及び域外共通関税の導入が実現した。更に 2010 年には共通市場も発足し、現在、域内で人、モノ、労働、サービス、資本の自由な移動を実現するために、非関税障壁の削減、共通の貿易政策の実施と基準認証の統一、越境手続きの簡素化等にかかる支援が実施されている。この地域統合の進展が東アフリカ域内でのマクロ経済にどのようなインパクトを与えているのか、以下で説明する。

3-1. EAC における経済規模の推移

EAC メンバー諸国の社会経済パフォーマンスは地域統合の進捗と共に著しい成長を遂げた。ルワンダ、ブルンジの加盟により EAC の市場規模は、2010 年現在で人口約 1.3 億人、

GDP 総額で 792 億米ドルとなっている(表 2 参照)。タンザニア、ウガンダ、ケニアの実質 GDP 総額は関税同盟発足の 2005 年から右肩上がりの伸びを示している。2009 年の世界通貨危機や石油の高騰などを受けてケニアの GDP は一時的な低下を見せたが、2010 年には前年度比で約 9.7% 増加している。GDP 成長率においては、特にウガンダ、ルワンダ、タンザニアが世界で最も成長率の高い国(2005-2009 年)にランクされており、それぞれ 4 年間で平均 8.3%, 7.9%, 6.9% の経済成長率を記録している。しかしながら、一人当たりの GDP は依然として低く、またメンバー諸国間の格差も大きい(図 1 参照)。ちなみにケニアの一人当たりの GDP はブルンジの約 5 倍に相当するが、EAC 開発戦略(2006-2010 年)で目標とされた 5 か国平均 3,000 米ドルにはどちらも程遠い数字となっている。

EAC 域内貿易の推移を見ると、関税同盟による域内関税の段階的撤廃が域内貿易に大きな変化を齎している。2005 年から 2010 年の間で EAC 域内貿易は 22 億 6400 万米ドルから 33 億 3800 万米ドルと 47% 増加した。当初懸念され

10) EAC (<http://www.eac.int/>), COMESA (www.comesa.int/), SADC (www.sadc.int/), ECOWAS (www.ecowas.int/), ECCAS (<http://www.ceeac-eccas.org/>), AMU (www.maghrebarabe.org/en/) 参照。

表2 EAC の経済指標(2010 年現在)

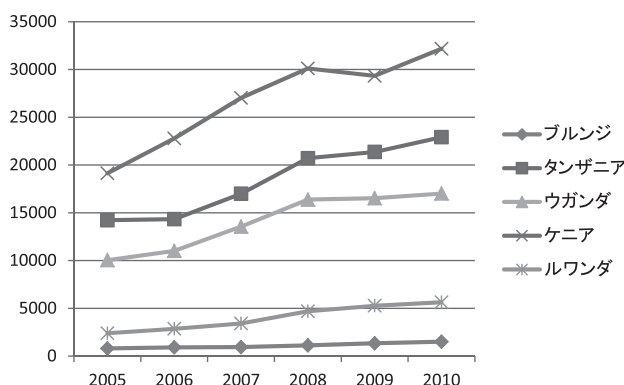
	人口 (百万人)	人口増加率 (%)	面積 (千km ²)	実質GDP 成長率(%)	GDP総額(百 万米ドル)	一人当たり GDP (米ドル)
ケニア	38.6	1.3	582.7	5.6	32,171.0	833.4
タンザニア	43.9	2.9	939.3	7.0	22,914.6	546.7
ウガンダ	31.8	3.5	241.6	5.6	17,018.9	525.9
ルワンダ	10.4	2.8	26.3	7.5	5,628.5	540.0
ブルンジ	8.4	2.4	27.8	3.9	1,498.1	173.0
加盟国合計	133.1		1,817.7		79,231.1	
加盟国平均	26.6	2.6	363.5	5.9	15,846.2	523.8

出所先: East African Community Facts and Figures 2011.

* 実質 GDP 成長率: ウガンダは現地通貨から換算。

* 人口, 人口増加率, 面積, 実質 GDP 成長率, GDP 総額(Current Market Prices), 一人当たりの GDP(Current Market Prices) は 2010 年のデータ。

図1 EAC メンバー諸国の実質 GDP の推移



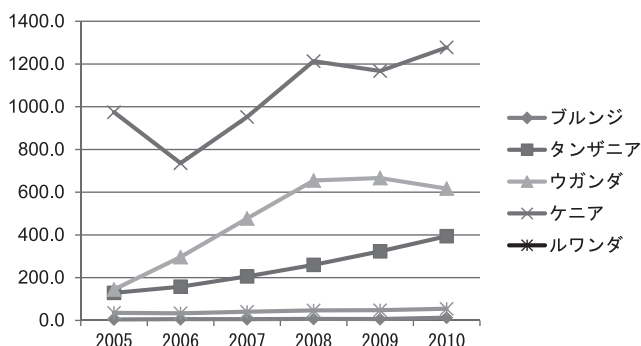
出所: East African Community Facts and Figures 2011 より筆者作成。

ていた税収の減少においても、貿易取引の拡大に伴う生産及び消費活動の活発化により税収は増加傾向にある。図2は域内輸出の推移であり、ケニア、ウガンダ、タンザニアは多少の増減はあっても右肩上がりの増加を示している。ケニアは変わらず大幅な貿易黒字を出している状況だが、ルワンダとブルンジでは関税同盟への移行が開始されたのが2009年からということもあり、そのインパクトはまだ数字には出ていない。EAC 域内の主要輸出品は依然として農産物であるが、ケニア・タンザニア・ウガンダ等は輸出品が多様化してきている(表3参照)。ウガンダ、タンザニア、ブルンジ、ルワンダの主要輸出先はケニアとなっており、特にこの4か国のコーヒー及び茶の9割強がケニアに輸出さ

れている。逆にケニアから輸出されているものは化学製品、セメント等の建設資材、加工スチール、洗剤等で、中でも建設資材はその9割がウガンダに輸出されている。

上述のように、関税同盟が2005年に発足してから7年弱の間でマクロ経済においてもポジティブなインセンティブが見られる。しかしながら、関税同盟は発足したものの、関連法・規制・手続き等の調和化、ICTシステムの導入、インフラ開発との調整等、完全な関税同盟の実現にはまだまだ時間がかかるだろう。また、域内では深刻な非関税障壁が存在しており、これらのボトルネットを解消しない限り、域内・域外貿易の更なる成長は望めない。

図2 EAC 国別域内輸出額の推移



出所: East African Community Facts and Figures 2011 より筆者作成。

表3 EAC 域内貿易における主要輸出品目(2004-2008 年の平均) (%)

ブルンジ(to)	ケニア	ルワンダ	タンザニア	ウガンダ
金(非貨幣用)	100.00	0	0	0
茶とマテ(茶の一種)	81.62	0.12	18.25	0.02
砂糖/糖蜜/蜂蜜	0	97.08	2.49	0.42
コーヒー/コーヒー代用品	10.19	8.37	57.52	23.92
獣皮/皮革(毛皮以外)	98.16	0.72	0	1.12
ケニア(to)	ブルンジ	ルワンダ	タンザニア	ウガンダ
石油製品	5.66	12.43	16.68	65.23
アパレル商品(他の場所で特化されていない)	1.77	5.12	38.31	54.79
石灰/セメント/建設資材	0.18	1.39	5.93	92.5
圧延鋼板	15.08	2.83	28.25	53.83
石鹼/洗剤/磨き粉	0.74	5.62	40.92	52.72
ルワンダ(to)	ブルンジ	ケニア	タンザニア	ウガンダ
茶とマテ(茶の一種)	0	94.11	0	5.89
コーヒー/コーヒー代用品	0	66.47	21.26	12.27
鉱石及び卑金属化合物(他の場所で特化されていない)	0.11	39.00	10.72	50.16
獣皮/皮革(毛皮以外)	0.62	86.62	0.47	12.28
石油製品	9.55	77.80	0	12.65
タンザニア(to)	ブルンジ	ケニア	ルワンダ	ウガンダ
魚(生鮮及び冷凍)	0.50	97.81	0.07	1.63
茶とマテ(茶の一種)	0.02	99.96	0	0.02
綿花	2.28	93.93	2.27	1.52
酸化物/ハロゲン塩	70.50	0	12.79	16.72
トウモロコシ(スイートコーン以外)	35.01	55.96	6.51	2.52
織物製品(完成品)	3.22	86.09	3.18	7.51
ウガンダ(to)	ブルンジ	ケニア	ルワンダ	タンザニア
茶とマテ(茶の一種)	0	99.98	0.02	0
Electric Current	0	78.08	1.15	20.77
トウモロコシ(スイートコーン以外)	21.08	59.51	4.71	14.71
タバコ(原料及び廃棄物)	0.92	79.43	7.75	11.90
圧延鋼板	33.23	0.06	56.52	10.19
野菜(生鮮及び冷凍)	17.55	65.90	10.44	6.10

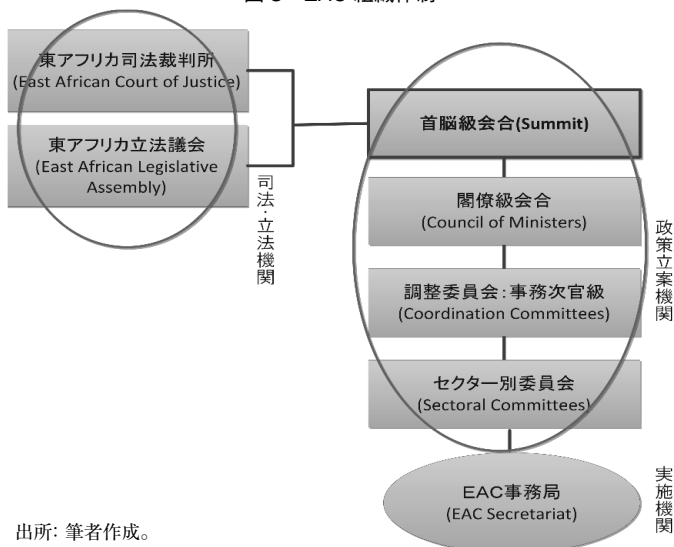
出所: EAC Development Strategy(2011-2016), P210 より筆者作成。

3-2 EAC の概要と地域統合促進にかかる体制

EAC 事務局はタンザニアの第2都市であるアルーシャに位置し、職員は2012年3月現在でその他プロジェクト要員及びインターンやア

ルバイトも含めると計250名弱となる。EACの組織体制は図3のように、EAC条約第9条に従って、執行・立法・司法機関から構成されている。執行機関(政策立案機関)は、①首脳会議

図3 EAC 組織体制



出所: 筆者作成。

(年一回もしくは必要に応じて臨時会合の開催もある)、②閣僚会議(年2回)、③調整委員会(年2回)、④分野別委員会(①～③の判断に応じて)が定期的に開催され、その下に実施機関としてのEAC事務局が置かれている。立法・司法機関としては、東アフリカ司法裁判所及び東アフリカ立法議会が設置されており、これらの主要組織により加盟国間での政策調整が為されている。地域立法機関があることの利点は、域内に共通する法律を制定することができ、この地域法は各メンバー諸国の法律を上回る効力を持つことになる。すなわち、メンバー諸国が地域法を批准しなくても、地域法が国内法に代わって地域全体の法律となる。

EAC事務局の体制は、事務局長(任期5年)の下、3名の副事務局長並びに1名の局長(実質、副事務局長と同等レベル、任期3年)を置き、「プロジェクト・プログラム事業全般」、「貿易・関税」、「政治統合」、「財政・人事」と大きく4の局から構成されている。また、各サブセクターにアドバイザーが1名ないしは2名配置されており、EAC関連事業の実施に向けた調整をしている。EAC事務局の予算は、メンバー諸国からの拠出金及びドナーの支援から成って

いる。また、その他にパートナーシップ基金¹¹⁾が2006年に設立されており、主にEAC事務局のキャパビル、共通市場形成に向けた加盟国間交渉、EPAの包括的合意に係る交渉¹²⁾、ルワンダ及びブルンジの東アフリカ共同体統合に向けたファスト・トラッキング、EAC関連研究・調査等の活動内容に充てられている。2010/11年度のEAC総予算は約6千万米ドルとなっており、前年比で約10%増と年々増加傾向にある。EAC事務局の現在の課題は、地域統合の進展によって増えている調整事業に対してマン

11) 本基金に拠出している開発パートナーは、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、独、仏、スウェーデン、英、カナダ、ベルギー政府、並びに、EUと世銀を含む11ドナーとなっている。

12) EAC加盟国は2007年11月カンパラにおいて、EPAの市場アクセスに係る枠組み合意に署名。2008年1月より、EACの対EU輸出は無税無枠となり(砂糖及びコメについては暫定措置)、EACは25年間かけて段階的にEUに市場を開放していき、15年後にはEUの対EAC輸出の約80%(主に工業原料、資本財)を無税とすることが取り決められている。EU及びEACは、2009年7月までに包括的なEPA合意を目指し市場アクセス以外の事項に係る交渉を行ってきたが、結局合意には至らず、現在交渉を継続中。

表 4 EAC 地域統合の歴史の変遷

1917 年	ケニアとウガンダの間で関税同盟を発足
1927 年	関税同盟にタンザニア(当時タンガニーカ)が加盟
1948-1961 年	東アフリカ高等委員会(East African High Commission)
1961-1967 年	東アフリカ共通サービス機関(East African Common Services Organization)
1967-1977 年	東アフリカ共同体(East African Community) 1977 年に EAC が解体
1993-2000 年	東アフリカ協力(East African Cooperation)
2000 年～現在	東アフリカ共同体(East African Community)がケニア, ウガンダ, タンザニア間で発足
2005 年	関税同盟の発足
2007 年	ルワンダ, ブルンジの EAC への加盟
2010 年	域内関税同盟撤廃 共通市場の発足

出所: 筆者作成。

パワーが絶対的に不足していることであり、人材の増員が喫緊の課題となっている。

3-3 EAC における地域統合の進捗

上述のように現在まで、EAC は他の RECs と比較してもかなり早いスピードで地域統合が進んでいる。その理由は: ①他の RECs と比較して加盟国が少なく合意形成が取りやすい, ②EAC の政策立案機関(意思決定機関)がしっかり機能しており, そこで決まったことに更に効力を持たせるための EAC 司法裁判所及び立法機関が存在する, そして③表 4 で示したようにタンザニア, ウガンダ, ケニアにおいては過去に一度関税同盟を発足した経験がある。政治理念や経済政策の相違で 1977 年に一度解体されたが, 2000 年の再結成はこの歴史の変遷を経た EAC 主要 3 カ国の強い決意によるものである。EU が共通市場発足まで 37 年かかったものを EAC が 10 年足らずで達成できたのは, 以上のような理由による。まだまだ障壁は多いがアフリカでの地域統合の先進事例として今後の進捗にも大きな注目が集まっている。表 5 では経済・政治統合のコインポーネントである関税同盟, 共通市場, 通貨同盟, 政治統合の詳細な進捗状況について概観している。

表 5 でまとめたように, 関税同盟及び共通市場は既に発足しているが, それぞれの経済統合が完全に機能するにはまだまだ調和化しなけ

ればならない関連法や規定, 及び撤廃しなければならない障壁が多々ある。また, 政府関係者, 民間企業, 及び一般市民に至るまでの経済統合にかかる啓蒙活動(Sensitization)は今後の大きな課題であり, RECs を中心として各国が今後より一層力を入れていかなければならない部分である。経済統合の柱となるインフラ開発においても, 各国優先案件, 地域優先案件, 大陸優先案件の整合性を合せながら関連交通戦略及びマスタープランを作成し実施に繋げるといふ一筋縄ではいかない難題に, メンバー諸国, EAC 事務局, そして開発援助機関が丸丸となって取り組んでいる。通貨同盟に関しては, 昨年のヨーロッパ経済危機の影響を受け, EAC においては第一に関税同盟及び共通市場がしっかり機能することに主眼を置き, この 2 つに経済統合が完結した時点で通貨同盟を考えた方がいいのではないかという声もあるが, 政治的決断により現時点においても西アフリカ同様に通貨統合を進める方向で作業が進んでいる。政治統合に関しては, 3 つの経済統合が実現してからという条件が EAC 発足当初からの政治的決定であり, 専門家チームが結成される等の準備は進んでいるが, その青写真に関してはまだ明確になってはいない状況である。いずれにせよ, この 10 年強の間で, 自由貿易特区, 関税同盟, 共通市場を発足させ, 域内貿易も 50% 強の増加を示している。懸念されていた地域統合によ

表5 EAC 関税同盟, 共通市場, 通貨統合, 政治統合の進捗

関税同盟	2005 年 1 月にウガンダ, ケニア, タンザニア間で関税同盟が発足し, 追って 2009 年 7 月にルワンダ, ブルンジが同同盟に加盟。関税同盟の主要目的は, ①域内関税の段階的な撤廃, ②域内の非関税障壁の撤廃, ③対外共通関税の導入となる。以下が関税同盟の実施にかかる進捗状況。 1) 域内関税の段階的な撤廃 2005 年に発足以来, 5 年間の移行期間を経て 2010 年まで段階的な撤廃を進めてきた。ケニアとタンザニアにおいては 2005 年の段階で EAC 域内輸出にかかる関税は即時に撤廃。ケニアからタンザニア, ウガンダへの輸出は即時に関税撤廃となる品目と段階的に撤廃されるものとに分類されている。国境では新たな関税の手続きが浸透しておらず, また EAC Rule of Origin (原産地規則)¹³⁾についても認識の相違により混乱をきたしている状況であり, まだスムーズなオペレーションには至っていない。 2) 対外共通関税(Common External Tariff: CET)の導入 CET については, EAC 内で 3 バンド制となっており, 原材料 0%, 中間財 10%, 完成財 25% と均一化されている。完成財については現在レビューしている段階であり, 最大 20% まで下げること検討中。CET においても農産物を中心に 58 のセンシティブ品目が設定されている。 3) 非関税障壁(Non-Tariff Barrier: NTB) 各メンバー諸国において, NTB を特定・撤廃する為の調整機能を構築中。ブルンジ, ルワンダにおいては 2009 年 7 月より関税同盟が開始されており, 関税同盟にかかる法整備及び域内関税撤廃においても随時関係省庁で調整をしている。EAC での主な非関税障壁は, ①港での遅延(ダルエス及びモンバサ港), ②異なる車軸過積載規制, ③ウェイブリッジ及び検問の過剰な数, ④トランジット料金が調和化されていない, ⑤回廊での汚職, ⑥国境での遅延(通関時の非効率な行政手続きや書類審査), ⑦電子貨物追跡システムの欠如, そして⑧軟弱なインフラ等。
共通市場	共通市場議定書にかかる交渉が 2009 年 11 月に完了し各国首相により署名が為され, 2010 年 7 月に EAC 共通市場が発足。基本的に, モノ, 人, 労働, サービス, 資本の移動が自由になり, 事業の設立及び居住の権利が保護されることとなる。各メンバー諸国は, 2015 年までの 5 年間の移行期間とし, 議定書の条項に対応していくための各国既存の規制及び法律の見直しを図っている。電子身分証明書(ルワンダのみ発行済み)及び労働許可書手数料撤廃(ケニア, ルワンダのみ撤廃済み)等, 統一化に向けた調整が続けられている。各条項への対応に関しては, 加盟国間での受け入れ方によらつきがある為, EAC5 か国により統一された適用に至るまでにはまだ時間がかかる模様。
通貨同盟	通貨統合にかかるスタディーは 2010 年 3 月に承認。通貨統合議定書にかかる交渉は 2011 年 1 月より開始され, 現在に至っている。2012 年には通貨統合が発足される予定ではあるが, 近年の EU における経済危機や通貨統合の条件としての各国のマクロ経済指標の統一(最低 4 か月間インフレ率を 5% 以内に抑え, 財政赤字額においても GDP 比で 6% 以内を維持等)が頭打ちとなり現在交渉は難航している模様。2012 年 2 月に通貨同盟のプロセスにかかるレビューが実施され, 今後の方向性に関して議論が為された。
政治統合	2010 年に政治統合を進める為の専門家チームが結成され承認。統合にかかる課題等をまとめ第 9 回臨時首脳サミットにおいて発表済み。政治統合に関しては, 2007 年 8 月の首脳サミットにおいて, 共通市場及び通貨統合が実現してからの議論ということで合意が為されており, 2015 年までに統合という目標は掲げられてはいるがまだその実施にかかるロードマップは見えていない。

出所: 筆者作成。

る関税の減収は域内貿易の活性化によって補われる形となり, アフリカにおける地域統合のベストプラクティスとして今後の動きも大いに注目されている。

4. アフリカにおける地域間経済統合の進捗: EAC/SADC/COMESA の 3RECs 統合に かかる事例

COMESA/EAC/SADC の 3 つの RECs による
地域統合は (COMESA/EAC/SADC Tripartite)

13) 原産地規制とは, 原産地 (= 物品の「国籍」) を決定するためのルール。関税政策等には, その適用, 不適用が物品の原産地に依存する場合(例: 一般特惠関税, EPA (経済連携協定) 特惠関税, WTO 協定税率, アンチ・ダンピング税等)には原産地規

則を用いて原産地を決定する必要がある (<http://www.customs.go.jp> 参照)。

は2005年に設立され、アフリカ連合(AU)の目的に貢献すべく東部・南部アフリカ地域の人々の生活の向上及び貧困削減に資する持続可能な経済開発実現と大陸レベルの経済統合の促進を図ることを目的としている。3つのRECsでメンバーシップが重複していることがそもそもの調和化のきっかけではあるが、貿易、関税、並びにインフラ開発にかかるRECs間の政策及びプログラムの調和化を図ることに主眼を置いている。2006年以来、COMESA/EAC/SADCの事務局長が中心となって構成されているThe Tripartite Task Force (TTF)会合が年に2回の割合で開催されている。2008年10月にカンパラ(ウガンダ)で第一回 Tripartite Summit, 2011年6月にヨハネスブルグ(南ア)で第二回 Tripartite Summit が開催されている。

4-1 3RECsの経済規模

現在、3つのRECsでは5.81億以上の人口とおよそ8630億米ドルのGDPを持ち、26か国のメンバー諸国で構成されている。AUのメンバー諸国全体の人口の約58%、GDPの59%強を占めることになる(2009年現在)。アフリカ経済共同体(AEC)の大陸統合と一つの市場を確立するプロセスとしては非常に重要な位置づけとなる(表6～8参照)。

4-2 各RECsにおける地域統合の進捗状況

表9にまとめられているように3RECsのうちEACのみが既に関税同盟が発足しており、COMESA及びSADCが立ち遅れている状況である。しかしながら、SADCメンバー諸国のうち5か国は、世界で最も古い関税同盟である南部アフリカ関税同盟(Southern African Custom Union: 以下、SACUとする)に属している。SACUは1910年に発足し、独立期を経て、1969年に南ア、ボツワナ、スワジランド、レソトの4か国で再発足している。1990年にナミビアが南アより独立し、SACUのメンバーに加わってから現在まで計5か国で構成されて

表6 3RECsの経済規模(2009年)

	COMESA	EAC	SADC
加盟国数	19	5	15
GDP(US\$ billion)	454.8	73.9	474.5
人口(Million)	440.8	134.5	269.5
一人当たりのGDP(US\$)	1,032	550	1,760

出所: REPORT OF THE 11TH MEETING OF THE COMESA-EAC-SADC TRIPARTITE TASK FORCE より筆者作成。

表7 3RECsの加盟国(2009年)

	国名	COMESA	EAC	SADC
1	アンゴラ			
2	ボツワナ			
3	ブルンジ			
4	コモロ			
5	コンゴ民主共和国			
6	ジブチ			
7	エジプト			
8	エリトリア			
9	エチオピア			
10	ケニア			
11	レソト			
12	リビア			
13	マダガスカル			
14	マラウイ			
15	モーリシャス			
16	モザンビーク			
17	ナミビア			
18	ルワンダ			
19	セイシェル			
20	南アフリカ			
21	スーダン			
22	スワジランド			
23	タンザニア			
24	ウガンダ			
25	ザンビア			
26	ジンバブエ			
計		19	5	15

出所: REPORT OF THE 11TH MEETING OF THE COMESA-EAC-SADC TRIPARTITE TASK FORCE より筆者作成。

いる。モザンビーク、ザンビア、マラウイ、ジンバブエがSACUメンバーになる話もあるが、現在まで実現していない。SACUのメンバーシップを拡大していくか、もしくはSADC関税同盟を新たに設立するかについてはまだ明確になっていない状況である。

4-3 Tripartite プロセスの進捗状況

3RECsの統合プロセスにおいては、①自由貿易特区の設立、②運輸交通及び貿易の促進、並びに③インフラ開発の3つのエリアが当面の

表 8 Tripartite の経済概要(2009 年)

	国名	人口	GDP(US\$ Million)	一人当たり GDP(US\$)	人口比率	GDP比率
1	アンゴラ	18,498	69,067	3,733.76	3.18	7.99
2	ボツワナ	1,950	11,630	5,964.10	0.34	1.35
3	ブルンジ	8,303	1,325	159.58	1.43	0.15
4	コモロ	659	549	833.08	0.11	0.06
5	コンゴ民主共和国	66,020	10,779	163.27	11.35	1.25
6	ジブチ	864	1,049	1,214.12	0.15	0.12
7	エジプト	82,999	188,334	2,269.11	14.27	21.80
8	エリトリア	5,073	1,654	326.04	0.87	0.19
9	エチオピア	82,825	28,537	344.55	14.24	3.30
10	ケニア	39,802	30,200	758.76	6.84	3.50
11	レソト	2,067	1,602	775.04	0.36	0.19
12	リビア	6,420	62,360	9,713.40	1.10	7.22
13	マダガスカル	19,625	9,052	461.25	3.38	1.05
14	マラウイ	15,263	4,975	325.95	2.62	0.58
15	モーリシャス	1,275	8,599	6,744.31	0.22	1.00
16	モザンビーク	22,894	9,790	427.62	3.94	1.13
17	ナミビア	2,171	9,419	4,338.55	0.37	1.09
18	ルワンダ	9,998	5,064	506.50	1.72	0.59
19	セイシェル	88	764	8,681.82	0.02	0.09
20	南アフリカ	49,320	285,983	5,798.52	8.48	33.10
21	スーダン	42,272	54,677	1,293.46	7.27	6.33
22	スワジランド	1,185	2,936	2,477.64	0.20	0.34
23	タンザニア	43,739	21,623	494.36	7.52	2.50
24	ウガンダ	32,710	15,736	481.08	5.63	1.82
25	ザンビア	12,935	12,748	985.54	2.22	1.48
26	ジンバブエ	12,523	15,500	1,237.72	2.15	1.79
	計	581,478	863,952		100.00	100.00

出所: REPORT OF THE 11TH MEETING OF THE COMESA-EAC-SADC TRIPARTITE TASK FORCE.

表 9 3RECs における地域統合の進捗

	自由貿易区 (Free Trade Area)	関税同盟 (Custom Union)	共通市場(Common Market), 通貨同盟 (Monetary Union), 政治統合(Political Federation)
COMESA	2000 年 10 月に開始。19 のメンバー諸国のうち 16 か国のみが参加(コンゴ, エリトリア, エチオピア以外)	2009 年 6 月に関税同盟への移行を宣言。現在, 域内関税撤廃に向けたプロセスにある。	2014 年までに共通市場, 2025 年までに経済統合(Economic Union)を予定。
SADC	2008 年 8 月開始。	2010 年に発足予定であったが未だ実現していない状況	2015 年に共通市場, 2016 年に通貨同盟の発足, 2018 年までに共通通貨(Common Currency)の発行を予定。
EAC	2005 年に開始。	2005 年に発足。2010 年に域内関税撤廃。	2011 年に共通市場が発足。2012 年共通通貨開始予定。政治統合未定。

出所: 筆者作成。

プライオリティーになっている。①の自由貿易特区(Tripartite Free Trade Area)に関しては、アフリカ経済共同体実現の為の最初のステップとなるべく SADC/COMESA/EAC の 3 つの RECs (計 26 か国)で Tripartite Free Trade Area の設立を含めた地域貿易の取り決めやプログラムの調和化を図ることが決められてお

り、現段階で COMESA/EAC/SADC 自由貿易地域にかかるビジョン及び戦略書(ロードマップ)のドラフトが第 2 回 Tripartite 首脳サミットで承認され、自由貿易地域設立の為の交渉開始が宣言されている。②の運輸交通及び貿易の促進(Tripartite Trade and Transport Facilitation)は 2007 年から実施されている南

北回廊(North-South Corridor)¹⁴⁾開発にかかり、貿易コスト及びトランジットタイムの低減により経済回廊の物流を向上及び促進することを目的としている。域外・域内貿易を拡大及び促進し、経済開発を加速化する為に、国境や港湾での手続きの効率化やインフラ開発を通じたインターコネクティビティーの促進に焦点を充てている。総合3RECs運輸交通及び貿易促進プログラム(Comprehensive Tripartite Trade and Transport Facilitation Program: CTTTFP)はTTFによって既に承認済みである。③のインフラ開発(Tripartite Infrastructure Development)に関しては、エネルギー、ICT、航空交通、陸上交通(道路、鉄道、国境、港湾)を含むインフラプログラムの共同の計画及び実施を目標としている。既にTripartiteインフラ開発にかかるプライオリティーが2010年ナイロビで開催されたTripartiteインフラ投資準備会合の際に発表され、2011年9月29-30日にナイロビにて本会合が開催されている。現在、マスタープランを作成中である。この3つのRECsに関しては、全ての事業において他のRECsとの調和化を図る調整が行われている。個々のRECs内での合意形成も容易ではない中、他のRECsとの調和化も図らなければならず、このTripartiteプロセスが個々のRECsの経済統合のスピード感を損なっていることが危惧されている。

以上のように、アフリカの中で特に地域及び地域間統合が進んでいる南東部アフリカの事例を説明した。西部のECOWAS及びUEMOAにおいても同様にRECs間統合に向けた調整が進められているが、どの地域においてもメンバー諸国間及びRECs間での対応力及び既存利権の相違があり、アブジャ条約で掲げた2028年までのアフリカ大陸統合にかかるロードマップの完結にはまだ遠い道のりだと思料する。

まとめ：アフリカ地域統合の今後の展望

アフリカ支援の閉塞感を打破し援助のモメンタムを押し上げたのは、アフリカのオーナーシップという誰もが同意できるスローガンを掲げたNEPADの功績と見ることができる。その背景には、悲願のオーナーシップを得ることが出来たアフリカと、責任の軽減が図れた国際社会の思惑の一致があったことは否めない。しかしながら、NEPAD開発戦略の停滞は、まだ各地域の経済統合の方向性が明確ではない段階での出発であったこと、またNEPAD開発戦略を進めるにあたっての実施機関であるNEPAD事務局に対して「期待されていること」と実際に「出来ること」にギャップがあったことに起因している。AUに吸収された現在においても、NEPAD開発戦略はまだ生き続けている。インフラ開発計画等においては、主要RECsで既にメンバー諸国から承認を受けた優先案件を引き上げる形でアフリカ大陸レベルのインフラ開発戦略(Program for Infrastructure Development for Africa: PIDA)が作成されており、そのイニシアチブを取っているのはAU及びアフリカ開発銀行である。以上のように、NEPAD発足から10年が経ち、新NEPAD開発戦略はあるべき実施体制の下で再稼働し始めたと言える。各地域のRECsでの経済統合が大きく進展している中で、国(点)から地域(線)へ、地域(線)から大陸(面)へとその効果がじわじわと拡大している。この面的効果が他の大陸と繋がり、アフリカ大陸全体の経済発展に繋がるのが理想ではあるが、これらの効果を高めていく上で、AU自体の組織的な問題、アフリカ各国政府とRECsの実施能力の欠如(質ではなく量的問題)、資金の不足等々、アフリカ諸国及び国際社会が腰を据えて取り組まなければならない問題が多々ある。特に今後積極的に取り組まなければならないのは、MGDs達成や組織的キャパビルのようなセクターを跨ぐ横断的課題である。しかしながら、現在のAU/NEPAD

14) 南北回廊は、南アフリカのダーバン港からザンビア等を結ぶ、域内で極めて重要な運輸回廊の一つ。

や主要 RECs にはセクター横断的課題に対応出来る機能はなく、この部分に関しては現在開発ドナーの広域支援プログラムの中で補てんされているような状態である。アフリカの地域統合を推し進めるには、経験豊富な人材と資金が必要なのは周知の事実であるが、資金の調達に関しても今まで常識であった ODA だけでは到底カバーできるものではなく、現在、官民連携 (Public Private Partnership: PPP) を見据えた開発戦略のフレームワークが各 RECs を中心に作成されている。

では、今後、更なる地域統合の促進を図るには、国際社会はどのように関与していけばいいのか？現在、実施フェーズに入っている各 RECs の開発計画は、地域間を結ぶハード面でのインフラ開発 (橋、道路、港湾、空港、パイプライン、光ファイバー、ICT 等の建設)そして貿易促進に繋がるソフト面でのインフラ整備 (法整備、手続き等の調和化)に主眼を置き、輸送コストの引き下げ、アフリカ商品の世界市場での競争力向上に力を注いでいる。またこの支援が進むことによって、外からの投資を促すこともでき、ODA では足りない部分の資金を民間セクターから引き出すことも念頭に置かれている。これからの 10 年はこのようなアフリカ大陸ベースでの社会基盤整備に資金が投入されることになるが、我々国際社会は資金の投入ばかりではなく、開発計画のモニタリング及び評価にもしっかり関与し、その効果についてフォローしていくべきである。20 世紀初頭に経験した 20 年以上のアフリカ経済の停滞、そしてグローバル化が進んだ国際経済の中での周縁化等を繰り返してはいけな。アフリカ諸国による強固な政治的コミットメント、そして何かを変えようとする市民の力をアフリカの大きなモメンタムに転換させる一助を担うのが我々国際社会の役割だと考える。

謝辞

12 年前、アフリカの研究をしたいという情熱だけ

で宮本ゼミの門を叩いた時は、自分がまさか博士号を取るまで大学に残るとは夢にも思っていませんでした。そんな自分が実践者そして研究者として今もなおアフリカの地に関わり続けることができるのは、ひとえに宮本教授の終始身に余るご指導のお蔭です。どんな時も常に行く手を照らし続けて下さったご厚恩に心から感謝申し上げます。なお、本稿の NEPAD アフリカ開発戦略にかかる情報は筆者が元 JICA 専門家の吉田憲正氏 (現在、外務省) の下でテクニカル・アシスタントをしていた際に収集・執筆したものの一部であり、同氏からはアフリカという現場で仕事をする上で多くの影響を受けてきました。同氏の指導がなければ本稿の完成及び現在までの筆者のキャリアはあり得ず、この場を借りて深くお礼申し上げます。

参考文献

- East African Community [2011a] *EAC Development Strategy (2011-2016): deepening and accelerating integration.*
- East African Community [2011b] *East African Community Facts and Figures 2011.*
- COMESA-EAC-SADC Tripartite Task Force [2010] *Report of the 11th meeting of the COMESA-EAC-SADC Tripartite Task Force.*
- COMESA-EAC-SADC Tripartite Task Force [2011] *Report of the 12th meeting of the COMESA-EAC-SADC Tripartite Task Force.*
- NEPAD/AU [2008] *Position Paper on AU-NEPAD Integration Executive Summary.*
- 日本貿易振興機構『東アフリカ共同体(EAC)の域内統合の進展と企業動向』, JETRO, 2011 年。
- 正木 響「アフリカにおける経済発展戦略の転換と地域経済の深化～NEPAD(アフリカ開発のための新パートナーシップ)の意義を再考しながら～」『釧路公立大学地域研究』, 第 12 号, 釧路公立大学, 2003 年。
- 望月克哉編, 「第 5 章アフリカン・ピア・レビューメカニズム (APRM) の現状と課題」『国際安全保障における地域メカニズムの新展開』調査研究報告書, アジア経済研究所 2009 年。